

仙台市議会議員（宮城野区）

赤間 次彦 市議会通信



平成30年第2回定例会報告

2018年 夏 号

発行/赤間次彦 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1 TEL・FAX: 022-255-0095
http://www.sendai-akama.jp mail@sendai-akama.jp

平成30年第2回定例会報告

日頃より仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

今回の仙台市議会報告は、平成30年第2回定例会（6月7日～22日）の報告をさせていただきます。第2回定例会では、2800万円を増額する一般会計補正予算を含む9議案を可決、専決処分1件を承認いたしました。

主な補正は、機械や施設を導入する農業者への助成経費で、昨年度の国補正予算に伴い計上しました。また、旧優生保護法下で強制不妊・避妊手術を受けた人への速やかな対応を、国会と政府に求める意見書も可決しました。

今回のレポートは、自由民主党代表質疑の質問と答弁の要点、平成30年度の宮城野区内の主要事業の一部、を記載させていただきました。また、昨年より実施された「体罰等に関する全校アンケート調査」のアンケート結果の一部も記載させていただきました。

是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

災害救助法改正について

質問 私たち自由民主党は、東日本大震災発災直後から、災害救助権限を県から政令市に移譲するよう国に提言し、強く働きかけてきた。結果5月8日に災害救助法の一部を改正する法案として閣議決定され、発災時の市民の安全・安心の確保にとって大きな成果があった。懸案であった災害救助法の改正にあたっての市長の認識、または初見について伺う。

答弁 市議会の皆様には、他の政令指定都市会に対しての働きかけ、国への要望活動などを通し、見直しについて働きかけを強めてられました。法改正が実現したことで政令市としては発災があった直後に、自らの責任において被災された方々の救助を迅速に行うことができるようになり、被災者支援が早くなっていくと思われる。

質問 実際に本市が救助実施の指定を受けるためには、県と市の間の事前協議で具体的内容について合意に至ることが条件となる。市長は一刻も早く村井知事と協議を開始し、しっかりと調整を図るべきだ。

市長はいつどのように知事と調整を進める考えか。



答弁 今後円滑な権限委譲の実現に向け宮城県との間で資源配分など必要な調整を行っていく。すでに担当レベルでは実務的な調整を開始しているところだ。私自身、早期に知事とお会いして説明をさせていただき、救助実施の指定に向けて全力を尽くしていく。

経済政策について

質問 認定を受けた先端設備導入計画に従って取得した、先端設備に対する固定資産税を減免する制度の創設は、中小企業の生産性向上につながるものと期待する。税の減免という趣旨を生かすためには、条例改正にとどまらず、中小企業への積極的な制度の周知や、導入計画作成の支援などが必要と考えられる。どのように本制度を押し進めていくのか。

答弁 手続きの開始にあたっては、ホームページによる情報発信など、効果的な情報提供を行うとともに、支援を行う商工会議所等関係機関と連携を密にしていく。

本制度は、厳しい事業環境を抱える市内中小企業にとって、有効な支援策と考えており、積極的な支援に努めていきたい。



質問 市長は本市の経済成長デザインについて、現時点でどのように捉え、どう総括されているのか。さらに仙台経済に対する課題認識と、どのような方策が必要と考えるのかお聞かせいただきたい。

答弁 平成29年の観光客入込数は約220万人となり、本市の交流人口は着実に拡大しているものと捉えている。

数値目標の達成は難しいものの、新規開業率は政令市中で上位を維持し、雇用面ではIT企業などの誘致が進み、昨年度の新規大卒者の就職決定率が過去最高を記録した。農業分野では、販路拡大の成功事例も生まれた。

市内総生産や市民所得も着実に増加しており、これまでの取り組みに一定の成果があったものと認識している。

質問 新たな放射光施設の候補地として仙台青葉山が正式に決定されれば、仙台・東北の経済活性化にとって大変な朗報となる。施設整備を確実なものとするため、現時点での誘致策、支援に関わる負担等の条件と、施設を経済活性化にどのように生かすのか認識を伺う。

答弁 青葉山への誘致は、広く東北全体の経済にインパクトがある。これまで、施設整備後の固定資産税等相当額の補助、およそ9億円を見込んできた。また、新たな支援策としては「加入金」への拠出及び「無利子貸付け」の検討を進めている。

仙台・青葉山への施設整備を確実なものとし、東北の産業競争力強化と創造的復興に資するよう全力を注いでいく。



県との調整について

質問 音楽ホールは、県も市も同じようなホールを建てる方向で進み始めている。今こそ知事と市長の間で協議・調整がされ、設置場所やコンセプトなどの的確な役割分担を図り、市民・県民に歓迎される無駄のない施設が求められる。

市長はいつどのように知事と意見交換をしていく考えなのか。また、望ましい県・市の役割分担についての認識は、如何か。

答弁 音楽ホール検討会において、生の音を重視した2000席規模の多目的ホー

ルとする方向が示された。県はこれを前提に県民会館の今後のあり方について検討すると伺っている。改めて知事との意見交換を行いながら、楽都仙台にふさわしいホールの実現に向けて力を尽くしていく。

質問 県と市の間で調整を要する重要事項は多数あり、知事と市長が腹を割って話せる機会を定期的に設けるべきだと言ってきたが、この話はどうなったのか、現状は如何か。

答弁 県と市は十分な連携のもと効果的・効率的な施策展開を目指して事務レベルから首長まで十分な意思疎通を図ることが重要だ。今後、県との協議や連携が欠かせない重要な事案については、時期を逃さず知事と直接に意見を交わし、緊密な意思疎通を図ることができるような機会作りを意を持っていきたい。

市役所本庁舎とまちづくりについて

質問 新庁舎整備は様々な機能を有した上で、これから先50年、100年と本市の顔になる一大事業として先を見越した対応が必要だ。新庁舎にどのような機能が必要と考えるのか。また、どのような新庁舎の構想を持っているのか。

答弁 災害対応・危機管理、利便性・環境配慮、持続可能に加え、まちづくりの観点からも、市民中心の市役所の機能強化を図ることが重要だ。行政の場としてだけでなく、市民活動の場として、まちづくりに資することにより、末永く市民の皆様にも親しまれる新庁舎を目指していきたい。

質問 今後のスケジュールは。

答弁 今年度後半に策定を開始する本庁舎建て替え基本計画の中で、市民の皆様からの意見も聞きながら検討を進めていく。

質問 建物整備だけにとらわれず、市民サービスのあり方や職員の働き方などソフトの部分についても検討を進め、時代に即した新しい市役所が期待される。働く環境についての取り組みは、如何か。

答弁 財務局においてはICT技術を活用したペーパーレス化をこれまで以上に進めるほか、今年夏頃より職員の固定席を廃止するフリーアドレス性を導入するなど、実証実験を進めていく。今後、職員の知的生産性向上に向けた様々な取り組みを進め、市民サービスの充実にもつなげていきたい。

青葉山公園センター整備について

質問 青葉山公園センターについて本市は市民の意見をどのように伺い、調整を図ったのか。また最終案に至るまでどのような配慮を行ってきたのか。

答弁 青葉山や広瀬川に囲まれた特徴的な立地を生かしてほしいという意見や、歴史性に配慮が必要であるなどの様々な意見や提案をいただいた。

設計最終案は、青葉山からのつながりを感じるような樹林風の庭を配置し、広瀬川の川辺空間を楽しむためのテラスを配置するなど、空間的な特徴に配慮した。

また武家屋敷の佇まいを醸し出すよう、白壁調の土塀を配置するなど、建築や外構にも歴史的な観点を取り入れたデザインを採用した。



不適切事務処理への対応について

質問 昨今の不祥事は、いわばヒューマンエラーであり、根絶は難しい面もあることは理解するが、さらなる綱紀粛正と努力が不可欠なことは明らかだ。市長の認識と今後の対応、決意について伺う。

答弁 個人情報漏洩をはじめ、適当な事務処理等が発生した事は大変重く受け止めている。改めて徹底を図った。職員意識調査において、さらに踏み込んで対応すべき部分が見られ、課題を踏まえ、有識者の意見も伺いながら、職員のやる気や使命感、組織の活力を高めていく施策を検討する。

いじめ防止条例について

質問 市長就任からまもなく1年となる中で、公約で最優先事項としていた、いじめ防止条例について、何ら具体の案や、スケジュールが示されないことに、市長の本気度が問われている。現時点の検討状況と今後のスケジュールは、如何か。

答弁 来月中にも骨子案を示して、議会の皆様方、また市民の皆様方からご意見をいただいで議論を深めていきたい。

35人以下学級について

質問 市長は調査委員会の議論も尽くされないうちに35人以下学級の導入に踏み切ったため、多額の予算が導入されるに至った。また、不適切指導が発覚したこと

から調査が行われ報告があった。

この中で市長が主張してきた35人以下学級で多くの事案が発生しており、35人以下学級が有効策とはなり得ないという事実が明らかになった。35人以下と36人以上のそれぞれの学級における発生件数をお示しください。

答弁 授業中に発生した体罰事案は34件で、35人以下学級で27件、36人以上の学級では7件であった。また授業中に発生した不適切な指導は109件で、35人学級において88件、36人以上の学級では21件発生している。

質問 全国学力・学習状況調査では本市の中学生は政令市中トップの成績をあげた。非常に努力された成果であり、この事はしっかりと評価されるべきだ。

いじめ自死事案の全てと、体罰の事案の多くが35人以下学級で発生し、35人学級が導入される以前にトップの学力成果を出している事について、市長はどのように捉えているのか。

答弁 これまで少人数指導のための加配等を行っており、個に応じた指導方法や工夫改善に取り組み、学力向上に一定の成果を上げてきたと認識している。

一方、調査結果では、改善すべき課題も見られることから、個に応じたきめ細かな指導に取り組むことができるよう、少人数指導など指導体制の充実を図っていく。

いじめや、不登校等への対応をさらに進めるために、教員の多忙な状況も改善し、これまで以上に生徒と向き合う時間を確保することが必要と考え、中学校でも35人以下学級を拡充することとした。

スポーツ環境について

質問 パークゴルフは、市民の健康増進、高齢者の充実した生活支援、元気で生きがいを感じるまちづくりに貢献するスポーツとして整備が進められている。本市の海岸公園パークゴルフ場の環境整備について市長の考えは、如何か。

答弁 23ホールから27ホールまで拡張し、正規の大会が開催できる公認コースとしての認定取得に取り組んでいる。また、全国規模の各種大会等の開催を見据え、36ホール化についても目指していきたい。



幼児教育について

質問 政府は、平成31年10月からすべての3歳児～5歳児と、住民税非課税世帯の、0歳児～2歳児に対する無償化が実施される。保育基盤の整備の顔として、幼稚園の預かり保育無償化の取り組みをさらに推し進め、預かり保育を行う幼稚園教諭の処遇を改善するなど、本市のさらなる努力を求めるが、如何か。

答弁 幼稚園の預かり保育に関しては、国の骨太の方針の原案において、無償化の対象とする方向とされており、本市としては

正式に決定され次第、適切に対応していく。また、処遇改善については、人件費を含む預かり保育の実施に要する経費を、本市独自で調整している。平成29年度には13カ所の幼稚園が助成の対象となった。引き続き各園に対して丁寧な説明を行いながら制度の活用を促進していく。



平成30年度 宮城野区内主要事業Ⅰ（抜粋）

震災からの復興と災害に強いまちづくり

●東部復興道路整備

◇県道塩釜亘理線等かさ上げ

- ・延長 約10Km（七北田川から名取川まで）
- ・盛土高 約6m
- ・車線数 2車線（かさ上げ部分）
- [平成30年度] 用地取得、整備工事

◇避難道路

- ・南蒲生浄化センター1号線（3.2Km）ほか2線を拡幅整備する。
- [平成30年度] 用地取得、整備工事

◇避難経路

- ・既存市道を活用した拡幅等整備や案内誘導標識等の設置を行い、避難経路を確保する。
- [平成29年度] 測量・設計・用地取得、整備工事

●蒲生北部地区復興再整備

仙台市政策重点化方針2020において新たな成長産業の集積を促進する地区と位置付けられている蒲生北部地区について、土地区画整理事業により防災集団移転後の都市基盤の再整備を行う。

[施工期間：平成26年度～平成33年度]

●下水道浸水対策事業

10年に一回程度の大雨に対応した雨水排水施設整備を進めるとともに、雨水流出抑制策、雨天時の緊急対策、自助・共助による対策への支援を強化し、浸水被害の軽減を図る。

◇原町東部雨水幹線工事・原町東部雨水幹線導水管工事

- ・内径250～2,800mm 管布設、延長約6,450m
- [平成32年3月完了予定]

◇鶴巻ポンプ場（原町東部地区）

- ・施工期間：平成26年度～平成30年度
- [平成30年度末供用開始予定]

●東部地域移転跡地活用推進事業

津波により被災した東部地域の集団移転後の跡地について新たな土地利用の具体的検討を行い、東部津波被災地の復興を推進する

◇対象地区

- ・南蒲生地区（宮城野区蒲生字小田切地内外） 約2.3ha
- ・新浜地区（宮城野区岡田字砂山地内外） 約2.5ha

※その他の事業は、今回の議会レポートにて掲載いたします。

公共施設の適切な維持管理

●都市計画街路整備

◇元寺小路福室線（宮城野橋）

- ・全体事業期間：平成19年度～平成30年度
- [平成30年度] 関連市道工事

◇元寺小路福室線外1線（五輪）

- ・全体事業期間：平成14年度～平成35年度
- [平成30年度] I工区：道路工事、植栽工事
- II工区：測量、予備設計

●国・県道整備

◇県道仙台松島線（大槻）（ガス局前交差点南側改良）

- [平成30年度] 用地取得、補償

◇県道今市福田線（高江）

- [平成30年度] 測量、設計

共生のための基盤整備

●学校教育基盤整備

- ・教室不足となった学校について、校舎の増築を行い、教室不足を解消し適切な教育環境に整備を図る。

[平成30年度～]

榴岡小学校増築工事（平成30年度 基本設計）

●市民センター整備

- ・地域活動や生涯学習活動、市民交流の拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的整備を行う。

[平成30年度～]

幸町市民センター（大規模修繕設計）

●コミュニティ・センター整備

[平成30年度] 東仙台コミュニティ・センター

（大規模修繕工事）

[平成30年度] 鶴巻コミュニティ・センター

（大規模修繕設計）

生涯を通じて学び、次世代を育む

●学校支援地域本部整備

[平成30年4月現在、区内19校区に設置]

榴岡小学校、原町小学校、高砂小学校、岩切小学校、東仙台小学校、福室小学校、鶴巻小学校、幸町小学校、鶴巻東小学校、燕沢小学校、中野栄小学校、柊江小学校、鶴巻小学校、幸町南小学校、西山小学校、宮城野中学校、岩切中学校、鶴巻中学校、中野中学校、

いじめ問題に関する全校アンケート調査報告

このアンケート調査は、体罰や不適切な指導に関する実態把握を行い、これら行為の防止、根絶に向けた取り組みに役立てるため、全市立学校の児童生徒・保護者に対し行った。

総務局の立ち会いのもと回答の記載内容を確認し、教育委員会事務局において各学校ごとにこれを集約・整理した。

(1)右図は回収状況及び「体罰や不適切な指導を受けた又は直接見たり聞いたりした経験の「あり」「なし」に対する回答状況

校種	配布数	回収数 (回収率%)	あり (回収数に占める割合%)	なし	無回答
全体合計	81,460	35,543 (43.6)	1,659 (4.7)	33,712 (94.8)	172 (0.5)
小学校	52,503	25,708 (49.0)	1,188 (4.6)	24,393 (94.9)	127 (0.5)
中学校	25,209	8,651 (34.3)	434 (5.0)	8,177 (94.5)	40 (0.5)
高校	2,792	981 (35.1)	26 (2.7)	953 (97.1)	2 (0.2)
中等教育	810	179 (22.1)	2 (1.1)	177 (98.9)	0 (0.0)
特別支援	146	20 (13.7)	6 (30.0)	12 (60.0)	2 (10.0)
校種不明		4	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

(2)体罰や不適切な指導を受けた経験等「あり」の状況

校種	「あり」 回答数	児童生徒本人 が受けた	体罰等を見 た・聞いた	不明 未記入
小学校	1,188	508	590	90
中学校	434	131	270	33
高校	26	9	16	1
中等教育	2	0	2	0
特別支援	6	4	2	0
校種不明	3	0	0	3
合計	1,659	652	880	127

(3)体罰・不適切な指導等の確認件数

(2)で「あり」と回答されたものについて、「体罰」又は「不適切な指導」として確認した件数は、下表のとおり。①体罰の状況

校種	体罰 (件)	学校数 (校)	教員数 (人)	被害児童 (人)	
小学校	確認数	35	23	34	40
	内訳				
	24年度	2	2	2	2
	25年度	1	1	1	1
	26年度	3	3	3	3
	27年度	7	7	7	8
中学校	確認数	12	9	10	13
	内訳				
	27年度	1	1	1	1
	28年度	4	4	4	3
29年度	7	6	7	9	
高校	確認数29年度	2	1	2	3
合計	49	33 (複数あり)	46 (複数あり)	56	

②不適切な指導の状況

校種	不適切指導 (件)	学校数 (校)	教員数 (人)	被害児童 (人)	
小学校	確認数	153	70	142	116
	内訳				
	24年度	3	2	3	2
	25年度	2	2	2	2
	26年度	7	6	6	6
	27年度	26	17	24	19
中学校	確認数	81	36	69	69
	内訳				
	27年度	5	5	5	2
	28年度	28	21	25	28
29年度	48	27	42	39	
高校	確認数	2	1	2	2
	内訳				
	28年度	1	1	1	1
29年度	1	1	1	1	
特別支援	確認数	2	1	3	5
	内訳				
27年度	1	1	1	1	
28年度	1	1	2	4	
合計	238	108 (複数あり)	216 (複数あり)	192	

※①、②の表について

(I)「同じ機会の中での複数の児童・生徒への行為」、「同じ機会の中での複数の教員の行為」、「同じ教員による同じ児童・生徒へ継続・一連した行為」は、1件としている。

(II)「複数あり」は、「同じ学校」又は「同じ教員」で、複数件あったことを示す。従って、「学校数」、「教員数」の内訳の合計は、それぞれの確認数とは一致しない。

(III)被害児童生徒数は、個人で被害を受けたなど特定ができた人数。その他、授業、部活動、学校行事中などで、被害児童生徒数が特定できない場合もある。

《体罰について》

○事実関係が確認された体罰の例（行為が重複している例あり）

(1)小学校

- ①手でたたく(9件) ②手で突く、押す(5件) ③胸ぐらをつかむ(3件)
 ④耳を引っ張る(3件) ⑤無理に体を引っ張る(2件) ⑥つねる(2件) ⑦肩を小突く(2件)
 ⑧体を引きずる ⑨蹴った机が体にあたる ⑩体を床に押しつける ⑪髪を引っ張る
 ⑫トイレに行かせない ⑬頭をつかむ ⑭無理に体を持ち上げる ⑮児童の頭と頭をぶつける
 ⑯転倒させる ⑰立たせる(⑧～⑰各1件)

(2)中学校

- ①手でたたく(3件) ②物でたたく(3件) ③手で突く、押す(4件)
 ④胸ぐらをつかむ(2件) ⑤蹴る ⑥引っ張る ⑦正座(⑤～⑦各1件)

(3)高等学校

- ①手でたたく、髪を引っ張る、手の甲で腹をたたく(1件)
 ②蹴るふりをして、生徒の身体を脚で押す(1件)

※中等教育学校、特別支援学校に該当する事案はなし

《不適切な指導について》

○事実関係が確認された不適切な指導の例（行為が重複している例あり）

(1)小学校

- ①暴言(28件) ②無視(2件) ③威圧的な指導(40件) ④不適切な発言(76件)
 ⑤特定の生徒に厳しい(9件) ⑥接触(6件)

(2)中学校

- ①暴言(20件) ②無視(3件) ③威圧的な指導(18件) ④不適切な発言(41件)
 ⑤特定の生徒に厳しい(8件) ⑥接触(2件)

(3)高等学校

- ①生徒の個人情報に対する配慮不足(1件) ②不適切な発言(1件)

(4)特別支援学校

- ①特定の生徒に厳しい(1件) ②不適切な発言、対応(1件)

※中等教育学校に該当する事案はなし

《アンケート調査後に発生した体罰・不適切な指導について》

(1)体罰

- ①小学校において、友達をたたいたとされる児童の頭部を平手でたたいたもの
 ②中学校において、授業中に私語を続ける生徒に対して、口に養生テープを貼ったもの
 ③中学校において、授業中に教材を投げた生徒の頭部を平手でたたいたもの

(2)不適切な指導

- ①小学校において、授業中、選挙カーの音声がうるさいとして、そのような候補者は好ましくない、との話をしたもの
 ②小学校において、担任の教科と関係なく、授業中、性に関する話をしたもの
 ③中学校において、教科で用いる生徒の自己評価カードの感想欄に、不適切な記載をしたもの

《今後の対応について》

- (1)あらためて、各学校において、全職員への浸透を図るべく体罰等の根絶に向けた研修会を実施することと併せ、その取り組みをPTA役員会や学校評議員会等保護者、地域の方々と共有する。
 (2)アンケート調査後に発生したものも含め、事実関係の調査が終了した体罰・不適切な指導については、すでに当該教員への措置・指導等が終了している事案を除き、5月中旬を目途に、教育委員会において処分・措置等も含め指導を行う。また、事実関係の調査が継続しているものについても、終了次第、順次、行うものとする。
 (3)体罰・不適切な指導が、授業・部活動等の別や、対児童生徒個人・対集団の別など、どのような状況で起きているのか、また、教員がどのような心理状況になったときに起きがちなのかなどを、アンケート調査も踏まえながら、5月中旬を目途に、より詳細に分析・整理する。
 これらを基に、体罰防止ハンドブック、不祥事根絶に向けた実例演習資料等、また、各種の研修内容を見直すなどして、体罰等の根絶がさらに教員に浸透するよう取り組む。

平成30年4月25日発表の資料より

仙台市議会議員（宮城野区）

赤間次彦 自宅事務所

〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1

TEL・FAX：022-255-0095

<http://www.sendai-akama.jp>

mail@sendai-akama.jp

皆様の声をお聞かせください。
ご協力よろしく
お願いいたします。

赤間次彦 自宅事務所

